

地域は家族～笑顔で暮らせる四万十町 しまんと町 社協だより



発行：社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会
Tel (0880) 22-1195 FAX 22-1138
Blog <http://kubosya.cocolog-nifty.com/>
〒786-0004 四万十町茂串町 11-30
E-mail kubosya@mb.inforyoma.or.jp
ホムナジ <http://shimanto-shakyo.jp/>
広報責任者：尾崎弘明

職員募集のお知らせ

社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会では、次のとおり職員の採用試験を実施致します。

在宅福祉事業に関する業務

①職 種 介護職員・看護師・介護支援専門員・相談支援専門員

採用予定人員 若干名

受験資格

介護福祉士（資格取得見込み・資格取得意欲のある者も可）、介護職員初任者研修修了者（訪問介護員 2 級以上）、看護師、介護支援専門員、相談支援専門員のいずれかの資格を有する者。

試験の日程等

日 時 平成 29 年 4 月 2 日（日） 午前 9 時～
場 所 四万十町社会福祉センター
内 容 作文・面接

採用予定年月日 平成 29 年 5 月 1 日以降

②職 種 臨時事務職員

採用予定人員 1 名

受験資格 昭和 27 年 4 月 2 日以降に生まれた者（要普通自動車免許）

採用予定年月日 平成 29 年 4 月 1 日以降

※随時、面接を行います。

※受験申し込み期間

平成 29 年 3 月 13 日(月)～3 月 28 日(火)

【お問い合わせ・お申し込み】

社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会

電話 22-1195 FAX 22-1138

担当 田井 功子 田中 勇一

◆高知県共同募金会四万十町支会よりお知らせ◆

平成 28 年 4 月 14 日の熊本県熊本地方を震源とする地震では、熊本県全市町村に災害救助法が適用され、熊本県共同募金会では義援金の募集がされており、高知県共同募金会四万十町支会にて受付を行っております。

3 月 2 日現在の募金総額は、5, 4 3 3, 3 0 2 円となっており、高知県共同募金会を通して熊本県共同募金会に送金されています。皆様の温かいご支援に感謝申し上げます。

この度、義援金受付期間が平成 30 年 3 月 31 日まで延長されましたので、ご案内いたします。

引き続き、皆様の善意とご協力をよろしくお願いいたします。

※税制上の優遇措置が適用されます。

【お問い合わせ】電話 22-1195

担当：芝 卓也



無料法律相談



多重債務、慰謝料、遺言、土地 財産、家族問題・・・
弁護士があなたの悩みに答えます。

【4 月の予定】

相談日：4 月 28 日（金）

場所：四万十町社会福祉センター

担当弁護士：大橋真人氏

【5 月の予定】

相談日：5 月 26 日（金）

場所：四万十町社会福祉センター

担当弁護士：加藤麗香氏

【時間】

午後 1 時～午後 4 時 10 分 1 日 4 組 1 組 40 分

【受付】

予約制（〆切：相談日の 1 週間前）

【受付窓口】

しまんと町社会福祉協議会本所（電話：22-1195 担当：松下優子）
※予約時にお名前、連絡先、相談の概要を聞き取りいたします。
※都合により予約時間の変更などがある場合があります。また、予約が埋まれば順次翌月以降の予約となります。



4 月の担当弁護士

大橋 真人 氏



5 月の担当弁護士

加藤 麗香 氏

窪川地区 ミニサロン 4 月予定表

11 日 風らっと六反地（六反地集会所）
17 日 風らっと東大奈路（東大奈路集会所）
20 日 風らっと峰ノ上（峰ノ上集会所）
24 日 風らっと志和峰（志和峰集会所）
27 日 風らっと若井（若井グリーンセンター）

お申し込み・お問い合わせ

⇒電話 22-1195 担当：足達有里・市川ひとみ

十和地区ミニサロン

現在日程調整中です。
決まり次第改めてお知らせいたします。
お申し込み・お問い合わせ
⇒電話 27-1177 担当：弘田麻紀・有田将也



4 月行事予定&会議予定

くぼかわボランティア連絡協議会世話人会

※窪川地区、大正地区、十和地区の給食サービスについては、日程調整中です。決まり次第あらためてお知らせいたします。

年に二回、昼と夜の長さがほぼ同じになる日があります。3 月の春分の日と 9 月の秋分の日です。

二十四節気の一つである春分は、一年で一周する太陽の通り道にある「春分点」を通過する日で、先に昼と夜の長さがほぼ同じ、と書きましたが、実は日本では 14 分程度昼の方が長くなっているそうです。

3 月は別れの季節、そして旅立ちの季節です。時間の移り変わりを感じながら、のんびりと過ごしてそれぞれの春を感じてみてください。



もろうてや・ちょうだいや 3月情報

倉庫や押し入れに眠っている貴重な資源に新たな活躍の場が見つかるように、社会福祉協議会がお手伝いさせていただきます。

<ご利用方法>

① 「もろうてや」「ちょうだいや」にご登録ください。

氏名、住所、電話番号（日中連絡のとれる連絡先）、ご希望の物品（情報誌に掲載されている場合は情報 No）をご登録いただきます。お電話もしくは来所にて、必要事項を社協職員にお伝えください。

② ご登録いただいた情報は、毎月25日（休祝日の場合は翌営業日）を締切日とします。

③ 「もろうてや」に登録された物品と、「ちょうだいや」に登録された物品が一致した場合、事務局が双方の意思を確認のうえ、無料で引き取り・お届けいたします。

④ 【写真】欄に○がついているものは、社協本所・各支所までお越しいただければ、登録物品の写真を見てから登録いただくことが可能です。

情報No.	物品名	状態（型式・サイズ・色・使用年数 等）	写真
こんな物をもろうてや			
A-298	お人形	ガラスケース入り 節句に飾れるような人形	
A-299	振り子の柱時計		
こんな物をちょうだいや			
M-536	コーヒー立て道具一式	ドリップ、サイフォンどちらも可。 きれいな柄のカップ	
M-537	石油ファンヒーター		
M-538	全自動洗濯機		
M-539	マッサージチェア		
M-551	洗濯機		

<注意事項>

① 「もろうてや」「ちょうだいや」の登録期間は原則 1 か月といたします。

② 登録は、四万十町在住の方に限らせていただきます。

③ 一物品に対し申し込みが多数の場合は、事務局にて抽選させていただきます。

④ 「もろうてや」「ちょうだいや」物品が一致した場合、及び抽選にて当選した場合のみ、事務局より電話連絡させていただきます。ご連絡は毎月上旬の予定です。

⑤ 引き取り、回収は毎月上旬～中旬の予定です。

⑥ 生もの、運搬に2名以上必要な大型及び重量物品等、一部お取扱いできないものがあります。

⑦ 万が一ご希望に添わなかった場合も、一旦お引き取り願います。その後新たに「もろうてや」登録いただくことが可能です。

⑧ その他、登録に関する詳細は、お問い合わせください。

【お問い合わせ】 電話 22-1195 担当：芝 卓 也（本所）、有田将也・弘田麻紀（大正・十和）

困りごと相談窓口あります

暮らしの中で困っていることや悩んでいること
不安に思っていることを解決できる窓口があります。



- ・不安に思うことがあっても、誰に、どこに相談すればいいのかわからない…
- ・仕事が見つからない
- ・仕事が続かない
- ・家賃が払えなくなる
- ・借金があって税金が払えない等



※来所、又はお電話にてお気軽にご相談ください。秘密は守られますのでご安心ください。
（相談は何度でも無料です。）

フードドライブ

～あなたの食品で救われる方がいます～

状態に問題がないにも関わらず廃棄してしまう食品を提供いただき、生活が困難で食べ物を必要とされている方や福祉施設などに無償で提供を行う活動です。

皆さんのご家庭に食べずに眠っている食品がありましたら、是非ご連絡ください。

◆寄付していただきたい食品

- ・★お米・麺類・小麦粉等
- ・保存食（缶詰・瓶詰等）
- ・インスタント食品・レトルト食品
- ・調味料各種・食用油
- ・ふりかけ・お茶漬け・のり
- ・飲料（ジュース・コーヒー・お茶等）
- ・ギフトパック（お歳暮・お中元等）

◆注意事項

- 1.賞味期限が1ヶ月以上あるもの
- 2.未開封のもの
- 3.破損で中身が出てこないもの



【困りごと相談・フードドライブキャンペーンについてのご質問・お問い合わせ】

電話：22-1195 受付：平日（月曜～金曜）8：30～17：15

（土日・祝日・年末年始はお休みです）担当：嶋岡 麻子・松下 優子

十和地区災害ボランティア研修会

2月12日（日）。十和地区災害ボランティア研修会が十和地域振興局で行われました。当日は、雪が残る日ではありましたが、約40人の地域住民の方に参加いただきました。

研修内容は、昨年4月に発生した熊本地震で現地でのボランティアセンター運営支援として派遣された職員の報告と、高知県ボランティアNPOセンター所長の中城様の『来るべき災害に備えて』と題した講演、続いては5班に分かれての調理実習を、参加者全員で行いました。

今回の調理実習では、地元にある食材を持ち寄って、それぞれアイデアを出し合い、災害時非常食を作ってみようというコンセプトのもとで行いました。

1班は「さばのカレーライス」、2班は「しし汁」、3班は「小豆ごはん」、4班は「おじや」、5班は「大根なます」を、それぞれ作りました。また、「サバイバル野菜ソテー」も作るなど、参加した方も大変楽しく作ることができたと口々に話していました。

しまんと町社会福祉協議会では、3地区（窪川、大正、十和）で、毎年防災に関する研修を地域住民の方々と相談しながらプログラムを作っています。地域が望む研修を、これからも進めていきたいと思っています。

3地区での研修も今回で終わり、現在は来年度に向けての振り返りをそれぞれの地区で行っております。

これからも、こういった研修を継続していき、住民の皆さんと共に作り上げ、災害に対する意識向上に努めていきたいと思っています。

